

2022年12月20日

お客さまへ

中国労働金庫

益田支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

平素より、中国労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年12月20日（火）に当金庫益田支店（島根県益田市あけぼの西町12-6）に勤務している職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

お客さまおよび関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。また、罹患者とご家族の人権尊重、個人情報保護にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

当金庫では、お客さまと職員の健康と安全を最優先に考え、関係機関と密に連携し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力を挙げて努めてまいります。

1. 対応

（1）感染が確認された職員の勤務状況・行動履歴を調査した結果、濃厚接触者に該当するお客さまおよび職員がいないことを確認しております。

なお、当該職員は、12月17日（土）以降、勤務しておりません。

（2）益田支店においては、12月20日（火）に支店内の消毒作業を実施し、12月20日（火）以降も通常どおり営業しております。

2. 本件に関する問い合わせ先

中国労働金庫 お客さま相談窓口

電話番号：0120-86-3760

受付時間／平日9時～18時

（土・日、祝休日、12月31日～1月3日はご利用いただけません）

以上